

千葉市救急業務検討委員会「救急活動における医療事故調査対策専門部会」の開催について

千葉市消防局では、令和3年10月3日（日）に発生した「救急活動における不適切な処置により傷病者の容態が悪化した事案」の原因究明及び再発防止策の検討を行うため、「救急活動における医療事故調査対策専門部会」を設置するとともに、第1回目の会議を開催しますので、お知らせします。

1 日時

令和3年10月26日（火）15：30から

2 場所

セーフティーちば7階 作戦室（中央区長洲1-2-1）

3 議題等

- （1）専門部会長、職務代理者の選任
- （2）議事録の確定方法について
- （3）事案の調査・検証について

4 部会員（50音順・敬称略）

氏名	職名等
岡本 健	東葛飾湾岸地域メディカルコントロール協議会 会長
清武 直志	東京消防庁救急部救急指導課長・救急救命士
相馬 孝博	千葉大学医学部附属病院副病院長・医療安全管理部長・特任教授
中田 孝明	千葉大学大学院医学研究院救急集中治療医学 教授
橋本 雄太郎	香川大学 客員教授（法律学）
長谷川 美穂	千葉県看護協会 常任理事

※医療安全、救急医学、法律学の各分野のほか、他地域メディカルコントロール協議会、他消防本部救急救命士、他医療関係職種から1人ずつ選出

5 今後の予定

令和3年10月以降、年度内に3回程度開催し、本年度末の千葉市救急業務検討委員会において報告書を確定する予定です。

6 取材について

- （1）本部会は個人情報保護の観点から非公開となりますが、「議事録の確定方法について」までの頭撮りが可能です。
- （2）取材を希望する方は、10月25日（月）15：00までに救急課（202-1655）へご連絡ください。
- （3）取材の際は、腕章等の着用をお願いします。